

令和8年5月26日
防災局危機対策課
土木部河川管理課
土木部砂防課

出水期を前に、新たな防災気象情報を踏まえた水害や土砂災害への備えについて、県民の皆様へ呼びかけます

これから出水期を迎え、梅雨前線や台風等に伴う豪雨により、河川の氾濫や土砂災害発生の危険性が高まります。

また、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始され、防災気象情報の情報体系や名称が変更となります。

このため、平時からの備えや災害時の防災情報に関して、ポスターの掲示やチラシの配布、県ホームページなどで発信していますので、それらを活用して、水害や土砂災害に備えてください。

1 大雨時には河川や土砂災害に関する情報に注意

(1) 災害発生の危険度の高まりに応じて、以下の情報を新潟地方気象台から発表します。

【避難情報の発令や避難行動判断の参考となる情報】

河川氾濫	大雨	土砂災害	(参考) 住民が取るべき行動
レベル4氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報	レベル4土砂災害危険警報	危険な場所から全員避難
レベル3氾濫警報	レベル3大雨警報	レベル3土砂災害警報	避難に時間を要する人は 早めに避難 等

(2) スマートフォン用の県公式アプリ「新潟県防災ナビ」や県ホームページでは、河川水位やカメラ画像、土砂災害危険度情報等がリアルタイムで確認できます。

2 災害の危険が迫ったら迷わず避難

(1) 市町村から「避難指示（警戒レベル4）」が発令されたら、危険な場所から必ず避難してください。

(2) 高齢者・障害者・乳幼児等は、避難に時間が掛かります。家族や施設管理者は、「高齢者等避難（警戒レベル3）」が発令された時点で、一緒に避難を開始してください。

(3) 市町村が発令する避難情報は、戸別受信機や屋外スピーカーなど様々な手段で伝えられます。情報を受け取れるよう、お住いの地域の伝達手段をご確認ください。

3 日頃からの十分な備えを

(1) 事前に洪水や土砂災害のハザードマップを見て、自宅や周辺の危険度、安全な避難所や避難経路を確認してください。なお、「新潟県防災ナビ」でも確認できます。

(2) 避難先は、市町村の指定緊急避難場所のほか、安全な場所に住んでいる親戚や知人宅等も検討してください。

本件についてのお問い合わせ先
防災局危機対策課課長補佐 西沢
(直通) 025-282-1631 (内線) 6431
土木部河川管理課課長補佐 近藤
(直通) 025-280-5849 (内線) 3262
土木部砂防課課長補佐 石本
(直通) 025-280-5853 (内線) 3362